

第4回市議会定例会は、11月30日から12月14日(会期15日間)までの開催です。この定例会に提出する条例の改正案の概要について、市民の皆さんにお知らせします。

条例の改正案

◆ 議案第65号

牛久市税条例の一部を改正する条例について

担当/ 税務課
地方税法の改正に伴い、「控除対象配偶者」の名称を「同一生計配偶者」に改正するものです。

◆ 議案第66号

牛久市放課後児童対策施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

担当/ 放課後対策課
児童クラブの円滑な運営を担保するため、民間事業者の能力活用による支援員の設置が可能となるよう改正するものです。

◆ 議案第67号

牛久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める

条例の一部を改正する条例について

担当/ 保育課
就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の改正に伴い、引用条項の整理を行うものです。



議案については、追加または変更になる場合がありますので、予めご了承ください。

12月補正予算案

一般会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に82億17万7千円を追加し、予算総額を26億8422万1千円とするものです。

主な内容は次のとおりです。

【民生費】

◆ 生活扶助費を支給する

3961万6千円【増額】

生活保護費の増額及び前年度精算による国庫返還金の増額。

◆ 民間保育園の運営を支援する

4710万9千円【増額】

民間保育園運営費等の増額。

【農林水産費】

◆ 農地中間管理事業を推進する

1763万2千円【増額】

地域集積協力金等の計上。

【教育費】

◆ 要・準要保護児童の就学を援助する

785万2千円【増額】

要・準要保護生徒の就学を援助する
・就学援助制度における児童・生徒の新入学分の給付前倒し等による増額。

国民健康保険事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額から2億3743万9千円を減額し、予算総額を99億1332万4千円とするものです。保険財政共同安定化事業拠出金等を減額補正するものです。

公共下水道事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に743万8千円を追加し、予算総額を23億7181万1千円とするものです。職員給与関係経費を増額補正するものです。

介護保険事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に2億8392万9千円を追加し、予算総額を51億4392万9千円とするものです。前年度精算に伴う、準備基金積立金等を増額補正するものです。

後期高齢者医療事業特別会計補正予算

現在の歳入歳出予算額に3344万1千円を追加し、予算総額を14億8144万1千円とするものです。前年度精算に伴う、医療費負担金を増額補正するものです。